

だい きさいわいくくみんかいぎ  
第6期幸区区民会議

だい かいせんもんぶかい ひと こうつうあんぜんぶかい  
第4回専門部会 (人にやさしい交通安全部会)

ぎ じ じ だい  
議事次第

にちじ ねん がつ にち もく じはん  
日時 2017年2月2日(木)18時半から  
ばしよ さいわいくやくしよ かいだい かいぎしつ  
場所 幸区役所4階第4会議室

1 かいかい  
開会

2 ぎだい  
議題

- ちようさしんぎすけじゅーる  
(1) 調査審議スケジュールについて
- さいわいく こうつうじ こはっせいじようきようおよ こうつうあんぜん とりくみ  
(2) 幸区の交通事故発生状況及び交通安全の取組について
- こんご ちようさほうほうとう  
(3) 今後の調査方法等について
- こそだ ふえあ くみんかいぎ ぶーすしゅつてん  
(4) 「みんなで子育てフェアさいわい」における区民会議のブース出展について

3 た  
その他

4 へいかい  
閉会

はいふしりよう  
《配布資料》

- しりよう ひと こうつうあんぜんぶかい ちようさしんぎすけじゅーる  
資料1 「人にやさしい交通安全部会」調査審議スケジュールについて
- しりよう さいわいくない こうつうじ こはっせいじようきよう  
資料2 幸区内における交通事故発生状況について
- しりよう べっし だい だい どうじしや ほこうしや じこ はっせいかしよ  
資料2-別紙 第1、第2当事者が歩行者となる事故の発生箇所
- しりよう ひありんぐちようさ じっしほうこく さいわいけいさつしよ  
資料3 ヒアリング調査の実施報告<幸警察署>
- しりよう こんご ちようさほうほう あん  
資料4 今後の調査方法等について(案)
- しりよう べっし さいわいく ちず いめーじ  
資料4-別紙1 幸区の地図イメージ
- しりよう べっし あん けーと ちようさ しつもん かいとうひよう あん  
資料4-別紙2 アンケート調査 質問・回答票(案)
- しりよう べっし こうつうるーる まなーくイズ あん  
資料4-別紙3 交通ルール・マナークイズ(案)
- しりよう へいせい ねんど こそだ ふえあ くみんかいぎ  
資料5 平成28年度「みんなで子育てフェアさいわい」における区民会議の  
ぶーすしゅつてんがいよう あん  
ブース出展概要(案)
- さんこうしりよう だい きさいわいくくみんかいぎ すけじゅーる  
参考資料 「第6期幸区区民会議」スケジュールについて

だい かいせんもんぶかい ひと こうつうあんぜんぶかい かくとくもくひよう  
《第4回専門部会 (人にやさしい交通安全部会) 獲得目標》

- げんじようかだい はあく  
・ 現状課題の把握
- こんご ちようさほうほう けつてい  
・ 今後の調査方法の決定

「人にやさしい交通安全部会」調査審議スケジュールについて

1 審議テーマについて

交通安全対策の推進

2 今後の取組の方向性について

- (1) 様々な立場の人が区内道路で危険と感じている箇所の調査
- (2) 様々な立場の人を対象とした分かりやすい交通マナー、ルールの周知や意識啓発の方法の検討

3 部会調査審議スケジュールイメージ

| ねんど<br>年度         | つきひ<br>月日 | かいぎめい<br>会議名              | かいぎ<br>会議の獲得目標   |
|-------------------|-----------|---------------------------|--|
| 2016<br>ねんど<br>年度 | 7月28日     | 第1回区民会議                   |  |
|                   | 9月27日     | 第1回部会                     | ・正副部会長の選出<br>・審議テーマの選定   |
|                   | 10月20日    | 第2回部会                     | ・審議テーマに係る取組の方向性の決定<br>・部会名の決定<br>・「第2回区民会議」報告内容等の検討  |
|                   | 11月24日    | 第2回区民会議                   |  |
|                   | 12月20日    | 第3回部会                     | ・今後の取組内容の確認  |
|                   | 2月2日      | 第4回部会                     | ・現状課題の把握<br>・今後の調査方法の決定  |
|                   | 3月2日      | 第5回部会                     | ・調査結果の振り返り<br>・「第3回区民会議」報告内容等の検討   |
|                   | 3月21日     | 第3回区民会議                   | 《調査審議状況の報告》<br>・調査内容及び実施状況の中間報告  |
| 2017<br>ねんど<br>年度 | 4月～7月     | 第6回部会                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内道路で危険と思われる箇所の調査</li> <li>・交通ルール・マナーの効果的な周知方法の検討</li> </ul> |
|                   |           | 第7回部会                     |  |
|                   |           | 第8回部会                     |  |
|                   |           | 第9回部会                     |  |
|                   | 8月        | 第4回区民会議                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査等を踏まえた実践的取組</li> <li>・課題解決方法の検討</li> </ul>                 |
|                   | 9月～11月    | 第10回部会                    |  |
|                   |           | 第11回部会                    |  |
|                   |           | 第12回部会                    |  |
|                   | 12月       | 第13回部会                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言内容の検討、とりまとめ</li> <li>・フォーラム実施内容の検討</li> </ul>              |
|                   | 1月        | 第14回部会                    |  |
|                   | 2月・3月     | 提案内容の決定 第6期幸区区民会議フォーラムの実施 |  |
| 2018<br>ねんど<br>年度 | 4月・5月     | 報告書のとりまとめ                 |  |
|                   | 6月        | 区長へ報告書の提出                 |  |

さいわいくない こうつうじ こ はっせいじょうきょう  
幸 区内における交通事故発生状況について

1 じんしんじ こ とうじしゃべつはっせいけんすう  
人身事故の当事者別発生件数

へいせい ねん  
◆平成27年

| 第1当事者<br>第2当事者 | 自動車 | 自動二輪車 | 原付自転車 | 自転車 | 歩行者 | その他 | 合計  |
|----------------|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 自動車            | 133 | 6     | 2     | 8   | 1   | 2   | 152 |
| 自動二輪車          | 61  | 2     | 1     | 1   | 0   | 2   | 67  |
| 原付自転車          | 20  | 2     | 2     | 1   | 0   | 0   | 25  |
| 自転車            | 94  | 6     | 1     | 12  | 0   | 16  | 129 |
| 歩行者            | 50  | 5     | 0     | 14  | 0   | 2   | 71  |
| その他            | 5   | 3     | 1     | 0   | 0   | 0   | 9   |

へいせい ねん  
◆平成28年

| 第1当事者<br>第2当事者 | 自動車 | 自動二輪車 | 原付自転車 | 自転車 | 歩行者 | その他 | 合計  |
|----------------|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 自動車            | 125 | 3     | 2     | 9   | 1   | 4   | 144 |
| 自動二輪車          | 53  | 1     | 1     | 3   | 0   | 1   | 59  |
| 原付自転車          | 26  | 2     | 0     | 3   | 0   | 1   | 32  |
| 自転車            | 87  | 5     | 8     | 6   | 0   | 8   | 114 |
| 歩行者            | 40  | 4     | 2     | 10  | 0   | 9   | 65  |
| その他            | 4   | 1     | 1     | 3   | 0   | 0   | 9   |

ようご かいせつ  
用語の解説

○第1当事者：交通事故に関係した者のうち、過失が最も重いものをいい、過失が同程度の場合は、損傷の最も軽いものをいう

○第2当事者：交通事故に関係した者又は物のうち、第1当事者の直接の相手方となったものをいう

2 だい だいとうじしゃ ほこうしゃ じ こ はっせいかしよ 別紙  
第1、第2当事者が歩行者となる事故の発生箇所

3 じ こ けんすうとう  
事故件数等

◆総数

|       | 件数          | 負傷者数        | 死者数      |
|-------|-------------|-------------|----------|
| 平成27年 | 453(前年比-13) | 534(前年比-7)  | 2(前年比-1) |
| 平成28年 | 423(前年比-30) | 494(前年比-40) | 1(前年比-1) |

◆うち歩行者に関するもの

|       | 件数        | 負傷者数      | 死者数      |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 平成27年 | 72(前年比-8) | 71(前年比-8) | 0(前年比-2) |
| 平成28年 | 66(前年比-6) | 65(前年比-6) | 0(前年比±0) |

4 ねんれいべつじ こけんすうとう  
年齢別事故件数等

◆ そうすう  
総数

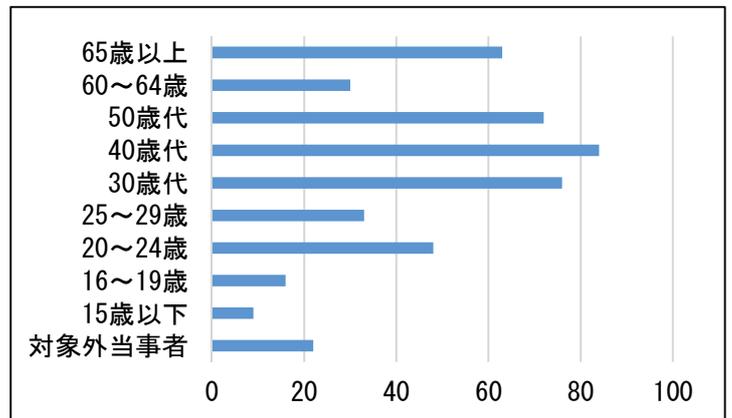
・ へいせい ねん  
平成27年

|        | 件数  | 負傷者数 | 死者数 |
|--------|-----|------|-----|
| 対象外当事者 | 22  | 0    | 0   |
| 15歳以下  | 9   | 48   | 0   |
| 16～19歳 | 16  | 23   | 0   |
| 20～24歳 | 48  | 38   | 0   |
| 25～29歳 | 33  | 37   | 0   |
| 30歳代   | 76  | 95   | 0   |
| 40歳代   | 84  | 140  | 1   |
| 50歳代   | 72  | 69   | 0   |
| 60～64歳 | 30  | 28   | 0   |
| 65歳以上  | 63  | 56   | 1   |
| 合計     | 453 | 534  | 2   |

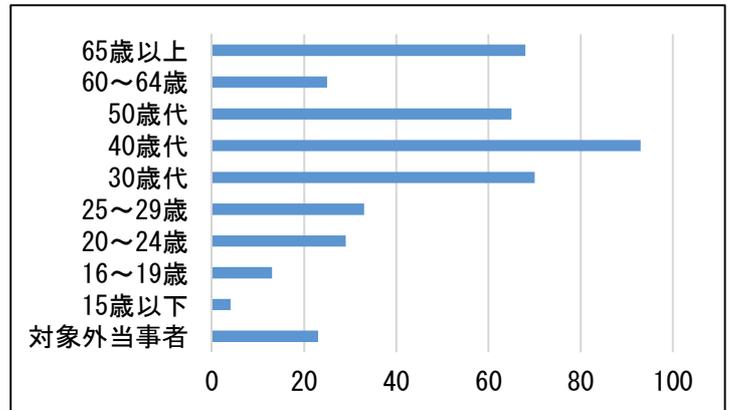
・ へいせい ねん  
平成28年

|        | 件数  | 負傷者数 | 死者数 |
|--------|-----|------|-----|
| 対象外当事者 | 23  | 0    | 0   |
| 15歳以下  | 4   | 48   | 0   |
| 16～19歳 | 13  | 26   | 0   |
| 20～24歳 | 29  | 35   | 0   |
| 25～29歳 | 33  | 24   | 0   |
| 30歳代   | 70  | 114  | 0   |
| 40歳代   | 93  | 90   | 1   |
| 50歳代   | 65  | 59   | 0   |
| 60～64歳 | 25  | 16   | 0   |
| 65歳以上  | 68  | 82   | 0   |
| 合計     | 423 | 494  | 1   |

ねんれいべつじけんすう  
＜年齢別件数＞



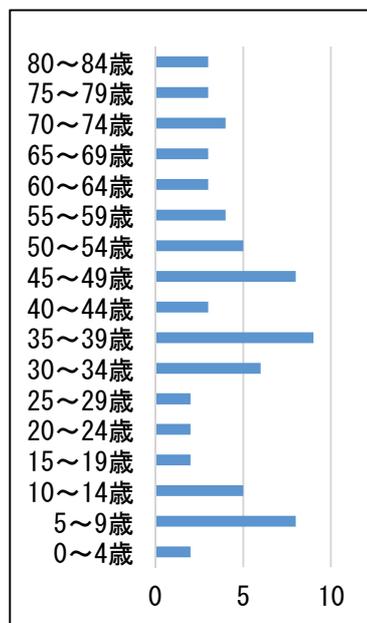
ねんれいべつじけんすう  
＜年齢別件数＞



◆ ほこうしゃ かんけいするもの  
うち歩行者に関するもの

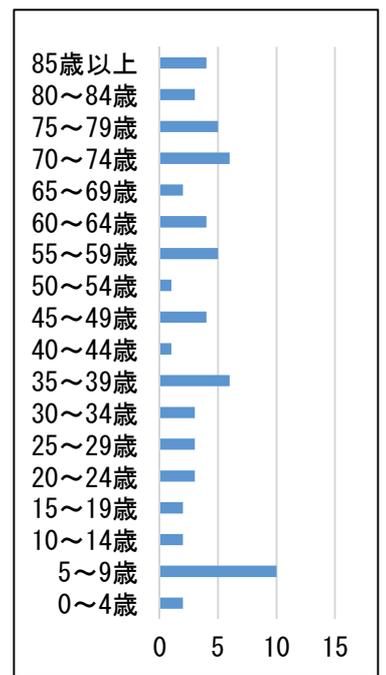
・ へいせい ねん  
平成27年

|        | 件数 |
|--------|----|
| 0～4歳   | 2  |
| 5～9歳   | 8  |
| 10～14歳 | 5  |
| 15～19歳 | 2  |
| 20～24歳 | 2  |
| 25～29歳 | 2  |
| 30～34歳 | 6  |
| 35～39歳 | 9  |
| 40～44歳 | 3  |
| 45～49歳 | 8  |
| 50～54歳 | 5  |
| 55～59歳 | 4  |
| 60～64歳 | 3  |
| 65～69歳 | 3  |
| 70～74歳 | 4  |
| 75～79歳 | 3  |
| 80～84歳 | 3  |
| 85歳以上  | 0  |
| 合計     | 72 |



・ へいせい ねん  
平成28年

|        | 件数 |
|--------|----|
| 0～4歳   | 2  |
| 5～9歳   | 10 |
| 10～14歳 | 2  |
| 15～19歳 | 2  |
| 20～24歳 | 3  |
| 25～29歳 | 3  |
| 30～34歳 | 3  |
| 35～39歳 | 6  |
| 40～44歳 | 1  |
| 45～49歳 | 4  |
| 50～54歳 | 1  |
| 55～59歳 | 5  |
| 60～64歳 | 4  |
| 65～69歳 | 2  |
| 70～74歳 | 6  |
| 75～79歳 | 5  |
| 80～84歳 | 3  |
| 85歳以上  | 4  |
| 合計     | 66 |



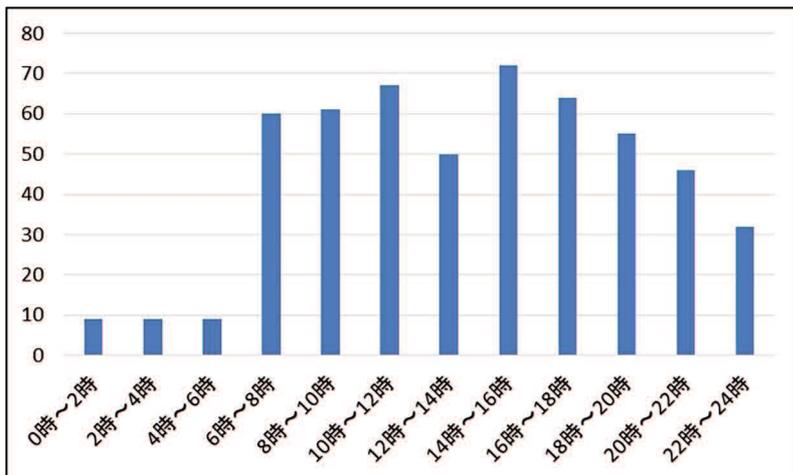
5 時間帯別事故件数等

◆ 総数

・平成27年

|         | 件数  | 負傷者数 | 死者数 |
|---------|-----|------|-----|
| 0時～2時   | 9   | 9    | 0   |
| 2時～4時   | 5   | 9    | 0   |
| 4時～6時   | 8   | 9    | 0   |
| 6時～8時   | 53  | 60   | 1   |
| 8時～10時  | 55  | 61   | 0   |
| 10時～12時 | 57  | 67   | 1   |
| 12時～14時 | 47  | 50   | 0   |
| 14時～16時 | 54  | 72   | 0   |
| 16時～18時 | 55  | 64   | 0   |
| 18時～20時 | 50  | 55   | 0   |
| 20時～22時 | 37  | 46   | 0   |
| 22時～24時 | 23  | 32   | 0   |
| 合計      | 453 | 534  | 2   |

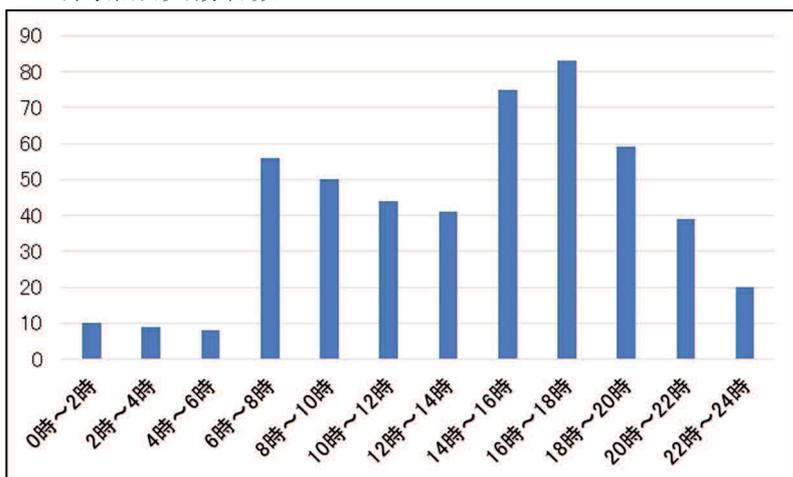
＜時間帯別負傷者数＞



・平成28年

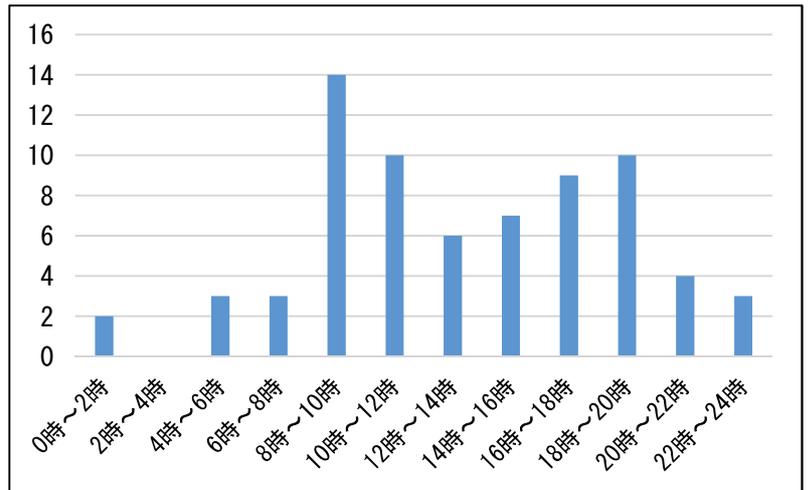
|         | 件数  | 負傷者数 | 死者数 |
|---------|-----|------|-----|
| 0時～2時   | 11  | 10   | 1   |
| 2時～4時   | 7   | 9    | 0   |
| 4時～6時   | 7   | 8    | 0   |
| 6時～8時   | 51  | 56   | 0   |
| 8時～10時  | 48  | 50   | 0   |
| 10時～12時 | 41  | 44   | 0   |
| 12時～14時 | 34  | 41   | 0   |
| 14時～16時 | 57  | 75   | 0   |
| 16時～18時 | 73  | 83   | 0   |
| 18時～20時 | 50  | 59   | 0   |
| 20時～22時 | 29  | 39   | 0   |
| 22時～24時 | 15  | 20   | 0   |
| 合計      | 423 | 494  | 1   |

＜時間帯別負傷者数＞



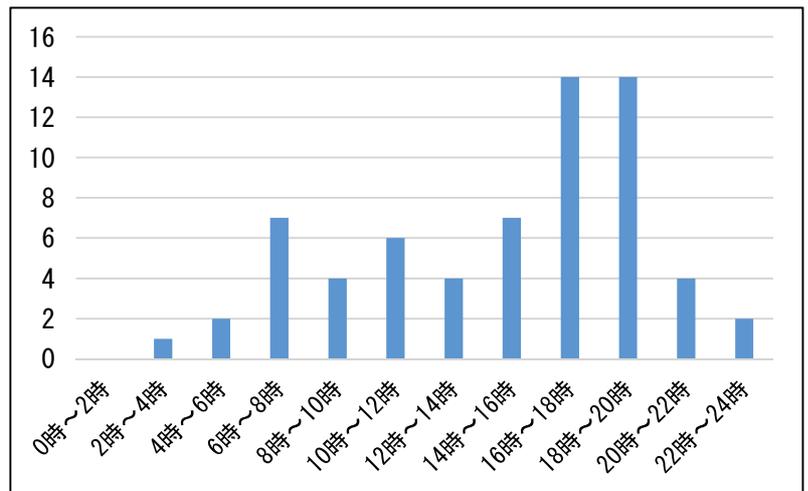
◆ ほこうしゃ かんけいうち歩行者に関するもの  
へいせい ねん平成27年

|         | 負傷者数 |
|---------|------|
| 0時～2時   | 2    |
| 2時～4時   | 0    |
| 4時～6時   | 3    |
| 6時～8時   | 3    |
| 8時～10時  | 14   |
| 10時～12時 | 10   |
| 12時～14時 | 6    |
| 14時～16時 | 7    |
| 16時～18時 | 9    |
| 18時～20時 | 10   |
| 20時～22時 | 4    |
| 22時～24時 | 3    |
| 合計      | 71   |



◆ へいせい ねん平成28年

|         | 負傷者数 |
|---------|------|
| 0時～2時   | 0    |
| 2時～4時   | 1    |
| 4時～6時   | 2    |
| 6時～8時   | 7    |
| 8時～10時  | 4    |
| 10時～12時 | 6    |
| 12時～14時 | 4    |
| 14時～16時 | 7    |
| 16時～18時 | 14   |
| 18時～20時 | 14   |
| 20時～22時 | 4    |
| 22時～24時 | 2    |
| 合計      | 65   |



6 ねんれいそうべつ ほうれいいはんけんすう  
 年齢層別、法令違反件数

※40件以上=黄色セル

◆平成27年

| 年齢層     | 対象外当事者 | 15歳以下 | 16～19歳 | 20～24歳 | 25～64歳 | 65歳以上 | 合計 |
|---------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|----|
| 法令違反    |        |       |        |        |        |       |    |
| 最高速度等   | 0      | 0     | 0      | 0      | 0      | 0     | 0  |
| 歩行者妨害等  | 0      | 0     | 0      | 1      | 29     | 5     | 35 |
| 追越違反    | 0      | 0     | 0      | 0      | 4      | 0     | 4  |
| 信号無視    | 0      | 2     | 1      | 5      | 7      | 3     | 18 |
| 通行区分    | 0      | 0     | 1      | 2      | 2      | 0     | 5  |
| 一時不停止   | 0      | 0     | 0      | 0      | 0      | 0     | 0  |
| 前方不注意   | 0      | 2     | 4      | 12     | 51     | 8     | 77 |
| 安全不確認   | 0      | 0     | 2      | 5      | 48     | 12    | 67 |
| 優先通行妨害  | 0      | 0     | 1      | 3      | 17     | 3     | 24 |
| 操作不適    | 0      | 0     | 2      | 4      | 18     | 4     | 28 |
| 動静不注視   | 0      | 2     | 1      | 10     | 30     | 6     | 49 |
| 交差点安全義務 | 0      | 2     | 2      | 5      | 70     | 17    | 96 |
| その他の違反  | 0      | 1     | 2      | 1      | 18     | 5     | 27 |
| 車両等違反なし | 0      | 0     | 0      | 0      | 0      | 0     | 0  |
| 対象外当事者  | 22     | 0     | 0      | 0      | 0      | 0     | 22 |
| 歩行者の違反  | 0      | 0     | 0      | 0      | 1      | 0     | 1  |

◆平成28年

| 年齢層     | 対象外当事者 | 15歳以下 | 16～19歳 | 20～24歳 | 25～64歳 | 65歳以上 | 合計 |
|---------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|----|
| 法令違反    |        |       |        |        |        |       |    |
| 最高速度等   | 0      | 0     | 0      | 0      | 0      | 0     | 0  |
| 歩行者妨害等  | 0      | 0     | 0      | 3      | 17     | 6     | 26 |
| 追越違反    | 0      | 0     | 0      | 0      | 3      | 0     | 3  |
| 信号無視    | 0      | 0     | 2      | 2      | 11     | 2     | 17 |
| 通行区分    | 0      | 0     | 1      | 1      | 6      | 1     | 9  |
| 一時不停止   | 0      | 0     | 0      | 1      | 5      | 1     | 7  |
| 前方不注意   | 0      | 0     | 3      | 9      | 44     | 8     | 64 |
| 安全不確認   | 0      | 0     | 0      | 3      | 50     | 12    | 65 |
| 優先通行妨害  | 0      | 0     | 0      | 0      | 13     | 7     | 20 |
| 操作不適    | 0      | 0     | 2      | 2      | 14     | 6     | 24 |
| 動静不注視   | 0      | 1     | 4      | 3      | 40     | 6     | 54 |
| 交差点安全義務 | 0      | 2     | 0      | 5      | 61     | 17    | 85 |
| その他の違反  | 0      | 0     | 1      | 0      | 22     | 2     | 25 |
| 車両等違反なし | 0      | 0     | 0      | 0      | 0      | 0     | 0  |
| 対象外当事者  | 23     | 0     | 0      | 0      | 0      | 0     | 23 |
| 歩行者の違反  | 0      | 1     | 0      | 0      | 0      | 0     | 1  |

ひありんぐ調査の実施報告 <幸警察署>

1 当日の調査について

- ◆日時 平成29年1月30日(月) 15:00～16:30
- ◆場所 幸警察署会議室
- ◆参加者 区民会議委員6人  
(飯島委員、小野委員(リーダー)、金田委員、渋谷委員、高橋委員、橋本委員)  
事務局3人  
(企画課:吉岡課長補佐、氏家職員 社会空間研究所:中島氏)
- ◆応対者 幸警察署交通課:鈴木課長、森本職員

2 当日の様子



交通安全に関する幸警察署の取組などを説明



説明後に質疑応答

3 ヒアリング結果

(1) 交通安全に関する幸警察署の取組等について

ア 交通事故防止総合対策について

- ・ 県下の取組として、「①高齢者と子ども事故対策」「②二輪車事故防止対策」「③自転車事故防止対策」「④悪質危険運転対策」の4つの対策があり、幸警察署としては、発生傾向から特に①、③を重点と捉えている。
- ・ 窓口業務や指導取締り、事故事件捜査といった本来業務の他に、主な取組として、区内主要交差点の交通監視や通学路指導・自転車警告指導等を行い、警告にも従わないような悪質なものに対しては、取締まりを行っている。  
→ 高校生の自転車マナーの向上を目的として、通学路での自転車指導を実施している。マナーが悪い高校生には、警告カードを渡している。(高校生にとって警察から警告カードを渡されることは、再発防止の意味で効果的である)
- ・ パトカーによる交通安全PR  
→ 協力団体と協働で実施している。警察幹部と協力団体役員が立哨者に労いの言葉をかけることで、励みとしていただいている。  
※過去の区民会議の提案により、清掃車による交通安全PRが始まった。幸警察署としても大変感謝しているという説明がありました

## イ 交通安全教育について

- 幸 警察署では、区民の交通安全意識の啓発のために、各所で交通安全教育を実施している。未就学児～高齢者まで年代、立場によって交通安全教育の内容が変わってくる。このため、交通安全教育は生涯教育と言われている。年代、立場別の内容は下記のとおり。

### <未就学児～小学生>

- 交通事故に合わないようするための内容、交通安全に関するごく基本的なことについて教えている。子どもたちが交通安全講習会に飽きないで参加してもらうことが大事なので、紙芝居や着ぐるみ等で工夫している。

### <中学生以上>

- 中学生以上になると自転車のルール、マナーを知っているのに守らない子どもたちが増えてくる。このため、事故の怖さを知ってもらう。
- 中高生には、ステアードストレートが効果的。ただし費用がかかるので、実施回数に限りがある。

※過去の区民会議の提案により、ステアードストレートが始まった。幸 警察署としても大変感謝しているという説明がありました

### <企業等>

- 日常運転者（バス会社、タクシー会社）、その他仕事で車を使う会社等を対象に実施。事故を起こした場合の刑罰や補償等、会社が受ける影響を講習する。

### <高齢者>

- 加齢による身体能力や判断能力の衰えの確認。横断歩行者シミュレーターを高齢者に体験してもらう。

## ウ 交通安全イベントの開催

- イベント開催の趣旨は、全国交通安全運動の周知を図り、区民への交通安全啓発を行い、交通安全意識の向上を図ること。
- 交通安全イベントを開催することにより、交通安全に関する意識が次のように人々の間に広がることを期待している。

① 幸 警察署と区役所で企画立案を行う



②ある程度企画ができれば、区内の交通安全関係団体が加わる。これにより団体に関わっている人の交通安全に対する意識が高くなる。⇒当日のイベントの直接参加者を仮に100人と見込めば、これにより100人に交通安全の意識と参加者としての士気の高揚が期待できる。



③区民がイベントに参加することにより、参加した区民の交通安全に関する意識が高くなる。⇒仮に視聴者を1,000人と見込めば、これにより1,000人に交通安全の意識が啓発される。



④ニュースや新聞に取り上げられ、さらに広がる。⇒仮に全国紙への掲載や全国放送ともなれば、これにより、数万人以上に交通安全の意識が啓発される。

※ニュースや新聞に取り上げられるためにも、1日警察署長に有名人を呼ぶことや、交通安全の寸劇を警察官が行うなど、クオリティが高く話題性があるものを目指している。

## エ 交通事故発生について

- 幸区は、県の「自転車交通事故多発地域」に指定されている。その要因として、自転車利用者が多いことが大きい。
- 自転車利用者が多い要因は、「平坦な地形であること」「都心への通勤通学経路となる駅が多い」、「駅直近に商業施設が多く、住宅街がその外周にある」が挙げられる。幸区は、この条件に合っているため、自転車利用者が多い。
- 区民会議から事前に「幸区の特徴的な交通事故はあるか？」と聞かれているが、事故の種類は、気候の影響は受けるが、市や区といった小さな地域単位によって特徴が違うというところはあまりない。地域に関わらず自転車事故では、「左右折時」などの交差点通過時が多い。
- 交通事故のメカニズム（原因）としては、ヒューマンエラーがほとんどである。
  - 認知：見間違い、見ていなかった など
  - 判断：判断間違い、判断していない など
  - 操作：アクセルとブレーキを間違える など
- 事故を起こしやすい人とは、次のような気持ちで運転をしている人であると考えている。
  - ルール（法規）を守らない、守らなくても良いと考え運転している人
  - 一つ一つの確認をきちんとしないで運転する人
  - 自分本位で他にゆずる気がなく運転している人

## オ 今後の課題

- 交通安全の活動に関わってくれるボランティアが減少している。交通安全教育及び広報啓発活動は、警察と交通安全協力団体との協働で取組んでいることが多い。ボランティアが減少すると、交通安全教育及び広報啓発活動の取組も縮小せざるを得ないことが懸念される。
- 交通安全教育等で警察と協働で取組んでいる主な団体は、次のとおりである。

### < 協力団体 >

交通安全協会、交通安全指導部会、青少年交通安全連絡協議会、自治連交通部会、交通安全母の会、ディーラー協会、その他関連団体

## (2) 質疑応答

- ア 資料2にある事故のデータ以外に、事故として認められていないものもあるのか  
 →この統計数字は、人身事故を対象としており、物件事故は含まれていない。物件事故は人身事故の約5倍である。物件事故の推移は減ってはならず横ばいとなっている。今後もより一層、人々の交通安全意識の向上を図っていくことが求められている。
- イ 物件事故が減らないということは、我々の活動に効果はないのか  
 →区民の皆さんの活動がなければ、おそらくいまよりも数倍の事故が発生していると考えられる。

ウ 子どもが自転車に乗っても良い年齢はあるのか。

→特にない。ただし、事故取扱い上は、6歳未満は歩行者扱いとなる。

エ 交通安全教育等に関わるボランティアが減少しているということだが、その影響はあるか

→警察の取組は多岐にわたっている。しかし、現状で警察職員を増やすことは難しいので、ボランティアと協働で取組むことはますます重要になってきている。逆にボランティアが減っていくことは、交通安全教育や広報啓発などの活動が縮小してしまうことにつながる。

こんご ちょうさほうほうとう あん  
今後の調査方法等について（案）

1 もくてき  
目的

さまざまな立場の人が区内道路でヒヤリ・ハットを感じる箇所及び認知度の低い交通ルールやマナーについて調査することで、交通安全に関する現状及び区民ニーズを把握し、具体的・実効性のある課題解決の方法を検討するための材料とすることを目的とする。

2 ちょうさたいしょう  
調査対象

(1) こそだ せたい  
子育て世帯

ア みんなで子育てフェアさいわいへのブース出展（資料5）

イ 幸区PTA協議会（調査方法は別途検討）

(2) しょうがいしゃ  
障害者

ア 身体障害者相談員への書面による調査

イ 特別支援学級の生徒または保護者への調査（調査方法は別途検討）

(3) がいこくじん  
外国人

ア 外国人が多く所属するグループへの調査（調査方法は別途検討）

(4) こうれいしゃ  
高齢者

ア 老人クラブへの調査（調査方法は別途検討）

いけんこうかんめ も  
意見交換メモ

3 ちょうさほうほうとう  
調査方法等

(1) さまざまな立場の人が区内道路でヒヤリ・ハットを感じる箇所について

ア 幸区の地図別紙1を用いて、歩行もしくは自転車利用中にヒヤリ・ハットを感じた箇所を把握する。具体的なヒヤリ・ハット内容は、調査票別紙2により把握する。

イ 各調査対象の意見を集約し、オリジナルマップを作成する。

ウ 意見の多かった箇所については、平成29年度に現地調査を実施する。

(2) 認知度の低い交通ルールやマナーについて

ア 交通ルール・マナークイズ別紙3を用いて認知度の低い交通ルールやマナーを把握する。

イ 正解率の低い項目について、効果的な普及啓発について検討する。

いけんこうかんめ も  
意見交換メモ

平成28年度「みんなで子育てフェアさいわい」における区民会議のブース出展概要（案）

1 「みんなで子育てフェア」について

- (1) 概要：子育て支援をしている関係団体や機関が協力して開催するイベント  
 (2) 昨年度来場者数：約800人（前回までは幸市民館で開催）

2 実施日時・会場

平成29年2月25日（土）10:00～15:00 @日吉合同庁舎

3 当日の参加体制

| 午前 | 午後 | 全日 |
|----|----|----|
|    |    |    |

4 内容

ア 調査項目

- 子育て世代が区内道路でヒヤリ・ハットを感じる箇所を把握

イ 調査方法

- 幸区の地図を用いて、ヒヤリ・ハットを感じた箇所にシールを貼る。具体的なヒヤリ・ハット内容は、別途インタビューにより把握する。

ウ その他

- 協力いただいた来場者には、交通安全啓発グッズ等を配布

意見交換メモ

5 その他

ア 区民会議委員は黄色いジャンパーを着用

イ お弁当の用意はありません。必要に応じ各自で用意すること

ウ 「魅力発信でつなぐ まちの活性化部会」も隣で調査を実施する予定

